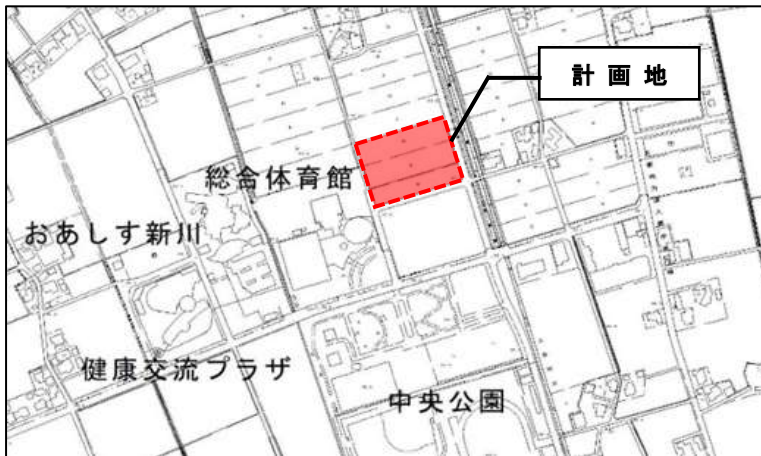


入善町新庁舎整備計画概要書

- 1 施設名称 入善町役場庁舎
- 2 計画地 入善町入膳 423 番 1 ほか
- 3 敷地面積 9,477 m²



- 4 建物用途 役場庁舎
- 5 建物規模等 次のとおり想定している。
- (1) 構造 鉄筋コンクリート造を基本とし、耐震性は Is 値 0.9 以上を確保するものとする。
 - (2) 延床面積 5,000 m²程度
 - (3) 階数 3階または4階建て（一部別棟も可能）
 - (4) 駐車場 来庁者用として、敷地内に概ね 80 台程度を確保するものとする。職員用駐車場 150 台は、総合体育館北側駐車場など既存の公共駐車場等を活用する。
 - (5) 附属施設 書庫及び車庫（公用車 30 台程度及び大型バス 1 台、マイクロバス 2 台分）を設置すること。但し、本プロポーザル競技説明書の 12 の(1)の課題 1 のゾーニングの対象とするが、建設費には含まない。
- 6 地域地区等
- (1) 用途地域 都市計画区域内 用途地域無指定
 - (2) 建ぺい率 60%
 - (3) 容積率 200%
 - (4) 防火指定 指定なし

- (5) 道路斜線制限 勾配 1 : 1.5
- (6) 隣地斜線制限 立ち上がり 31m、勾配 1 : 2.5

7 前面道路

それぞれ次のとおり接面している。

東側：町道運動公園上田線 幅員 12m（車道 8m、歩道等 4m）

西側：町道上田新和線 幅員 7m（車道 7m、一部 4m）

南側：都市計画公園区域内通路（幅員 7m）

なお、新庁舎整備に伴う新たな前面道路の整備計画はないが、西側前面道路については、車両通行時に不足する幅員を敷地内に確保する計画であり、課題 1 の配置計画等において考慮すること。

8 敷地整備状況

- (1) 造成の有無 無（令和 3 年度造成工事完了予定）
- (2) 上水道 無（敷地内に専用井戸を設置）
- (3) 下水道 公共下水道処理区域
- (4) 電力 北陸電力から供給
- (5) ガス 都市ガス供給エリア外

9 スケジュール及び建設費

(1) スケジュール（予定）

- ・ 本業務の契約 令和 2 年 10 月
- ・ 基本設計業務 令和 2 年 10 月～令和 3 年 2 月末
- ・ 実施設計業務 令和 3 年 3 月着手
- ・ 建築工事 令和 4 年度～令和 5 年度
- ・ 外構工事 令和 5 年度～令和 6 年度
- ・ 移転、開庁 令和 6 年 5 月初旬

(2) 建設費

約 27 億円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とするが、提案に基づき設計段階で更に縮減を図るよう精査する。

（本体工事、設備工事、周辺外構工事とする。ただし、附属施設〔書庫・車庫〕の建設費、再生可能エネルギー設備費、備品購入費、移転費等は含まない。）

10 施設計画の基本的な考え方

(1) 入庁予定部署

現在の入善町役場庁舎に配置されている部署を配置するものとして計画する。但し、組織の改変等にも柔軟に対応可能なものとする。

(2) 機能別の基本条件

次のように幾つかの機能について詳細を示すが、「入善町新庁舎整備基本構想」の記載事項を基本条件とする。

① 窓口機能

- ・ 来庁者の誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザイン等を導入した庁舎とする。
- ・ 窓口サービスについては、すべての手続きをワンストップ化するものではなく、用件によっては移動を伴うが、ワンフロアでの対応が可能なものとする。

② 議会機能

- ・ 議場については、町民が傍聴しやすいフロアと雰囲気づくりに配慮すること。
- ・ 議員控室は、会派数や議員数に柔軟に対応できるものとする。

③ 執務機能

- ・ 原則、オープンフロア方式とし、今後の組織改変等に対応できるよう計画する。
- ・ 日常的な打ち合わせや、事業者等との打ち合わせのための簡易的な打ち合わせコーナーを各フロアに配置する。
- ・ 災害対策本部の設置など多目的に活用できる大会議室を1か所設置するほか、大小様々な規模の会議に対応できるよう複数の会議室を設置するものとし、会議室によっては移動間仕切りの設置を検討する。

④ 災害対応・防災拠点機能

- ・ 耐震構造または免震構造とし、「入善町新庁舎整備基本構想」に示す必要な耐震性（ I_s 値：0.9 以上）を備えた施設とする。
- ・ 災害時の災害対策本部の設置には大会議室を活用するものとする。
- ・ 非常用発電設備など必要なバックアップ機能を配置する。
- ・ 防災資機材庫および緊急生活物資等の備蓄スペースを配置する。

⑤ 管理機能

- ・ 宿直・日直業務や延長・休日窓口業務に対応できるよう必要な機能を配置し、あわせてセキュリティ及び防犯の確保に配慮すること。
- ・ 電算室など、情報通信管理に必要な機器等を設置するスペースを配置する。
- ・ 職員休憩室を1か所配置する。また、職員更衣・ロッカー室を各階ごとに1か所、または1フロアに全職員分をまとめて1か所配置するものとする。

⑥ 付加機能（町民交流機能、利便・民間サービス機能）

- ・ 行政・観光情報の提供コーナーや各種展示コーナーの設置を検討する。
- ・ 町民交流機能については、新庁舎周辺等にすでに機能を有する複数の公共施設が

設けられていることから、新たに交流スペースは設けないものとする。

- ・ 食堂・売店・ATMは設けないものとする。

⑦ 環境配慮機能

- ・ 省資源・省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入を検討する。
- ・ 具体的な環境配慮機能については、設計者の提案に基づき、設計段階で検討する。

⑧ 駐車場機能

- ・ 屋外平面駐車場とし、来庁者用部分は80台程度を確保するものとする。
- ・ 職員用駐車場(150台程度)は総合体育館北側駐車場などの活用を予定する。

11 想定延床面積の内訳

各施設区分	内容		現庁舎面積	想定規模	備考
事務室及び応接室	【想定職員数：150人】			1,300 m ²	
	町民利用が多い部署	税務課、住民環境課、保険福祉課、結婚・子育て応援課、会計課	446.32 m ²		
	事業者打合せが多い部署	がんばる農政課、キラキラ商工観光課、建設課、住まい・まちづくり課、教育委員会事務局	472.22 m ²		
	管理事務が中心となる部署	総務課(秘書室含む)、企画財政課	216.24 m ²		
	特別職	町長室、副町長室、教育長室、応接室	152.94 m ²		
	その他	監査委員室	14.80 m ²		
	計		1,302.52 m ²		
議会関係諸室	【議員数：14人】			800 m ²	
	議場、全員委員会室、議員控室、議長・副議長室、応接会議室、議会図書室、録音室等		743.25 m ²		
	議会事務局		54.56 m ²		
	計		797.81 m ²		
会議室	会議室(第1～5会議室)		247.73 m ²	500 m ²	【参考】 ・役場 旧大会議室 241m ² ・うるおい館 イベントホール(1) 247.43m ² イベントホール(2) 123.71m ² イベントホール(3) 123.71m ² 多目的ホール(1) 74.10m ² 多目的ホール(2) 56.19m ² ・町民会館 視聴覚室 156m ² ・サンワエル セセラギホール 144.07m ²
	大会議室		(無し)		
防災関連	防災会議室(災害対策本部)、非常用発電機室、備蓄保管庫等		(無し)	*** m ²	
共用スペース	ロビー、待合スペース、玄関風除室、廊下、階段、エレベーター、トイレ		1,017.78 m ²	1,500 m ²	
	事業者等打合せスペース		(無し)		
諸室	相談室、宿直室、金庫室、電算室、記者室、防災無線室、電話交換室、事務機械室、物品資材スペース、備品室・物置、書庫		412.98 m ²	900 m ²	
設備関連	設備機械室、水槽室、各種配管スペース等		227.61 m ²		
福利厚生スペース	給湯室、職員休憩室、職員更衣・ロッカー一室		190.84 m ²		
計		831.43 m ²			
合計			4,197.27 m ²	5,000 m ²	

(参考) 現庁舎附属施設の面積

- ・車庫兼書庫：1階車庫 307.44 m²、2階書庫 552.6 m²
- ・大型バス(1台)・マイクロバス(2台)用車庫：約 200 m²